

名古屋北部民商ニュース

発行：2022年11月21(月) No. 498

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8111

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

国は消費税減税で物価高騰対策を

目配り気配り心配りの共済会を大きくしよう！

名古屋北部民商共済会総会開く

11月08日(火)夜、名古屋北部民商共済会の第10回定期総会が開催され、11人が参加しました。

第1部の健康講座では、「糖尿病にならないために、なってしまったら」をテーマに、北医療生活協同組合・北病院の糖尿病認定看護師、前田るみさんにお話をいただきました。2018年の第7回定期総会の講座に続き、二度目の登場。講師の前田るみさんは、「糖尿病クイズ」や体の大腸や肝臓などを分かりやすいエプロンに現わし、食物がどうやって、糖質などに変化していくかを楽しみながら、説明。今回はとりわけ、糖尿病が進んで、様々な合併症の中で、特に糖尿病性腎症と歯周病について、話が聞けました。参加者からは、自らの病状や心配事も出して、有意義な講座になりました。



第2部の共済会総会では、事務局が方針案と決算・予算案を説明し、新しく安藤洋一共済会理事長ら、新たな役員を選出され、「久しく取り組んでなかった新春バスハイクや、大腸がん検診などにも、例年以上に参加を組織して取り組んでいきましょう」と意気高く結んで、総会を終えました。

秋の一日、明治村で満喫

11月12日(土)婦人部主催の「大人の遠足」に8人が参加。行先は、犬山市の「明治村」。「名古屋に来て30年になるけど、初めて来たわ」という人も。

人が乗ることができるものとしては、一番古い機関車に乗ったり、歴史ある建物と紅葉のコントラストに見入ったりと楽しみました。「こんなに、のんびり歩くのも久しぶり」と皆さん、秋の一日を楽しみました。

風もなく、穏やかな気候で、広い村内がとてもにぎわっていました。



名古屋国税局交渉

11月11日(金)愛商連として名古屋国税局交渉を行い、6人が参加。名古屋北部民商事務局長も参加しました。昭和天白瑞穂民商の法人の会員と事務局から、「消費税の滞納があるが、頻繁に相談に行って10万円ずつの納付を続けてきたが、差押予告がきた。特別国税徴収官からは、『相談に来てでも無駄だ。月々30万円ずつ払うなら』と言われ、出向いても横を向いて話したりあまりに態度が悪い」と発言しました。国税局総務課課長補佐は、「納税者に対してそういう態度は一般論としていけない。職場研修でも、繰り返し指導しているところ」と回答。名古屋北部の事例として、税務署員から、こちらで調査を進めるので修正申告にサインしてもらえばいいと、強引に話を打ち切られた事案について「税務運営方針をしっかり堅持してほしい」と要望しました。南民商からは「申告の相談に行ったら本人の知らないうちに調査に切り替えられていた事案について問いただきました。課長補佐は「個別案件には、答えられない」との態度は変わりませんでしたが、「伺った話は、管轄の税務署に伝えます」と述べました。